

# 岸和田市平和教育基本方針

岸和田市教育委員会

平和は、世界の国々が共通して希求すべき理念であり、ユネスコ憲章には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と示されている。

我が国は世界唯一の被爆国であり、戦争の悲惨さや平和の尊さを世界に発信する使命を有している。日本国憲法では、再び戦争の惨禍が起きることのないよう決意を表し、全世界の国民が、平和のうちに生存する権利を有することを謳っている。教育基本法では、教育の目標として、「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」ことを掲げている。また、岸和田市では、昭和 58 年（1983 年）に「核兵器廃絶・平和都市」を宣言し、真の恒久平和の希求と、戦争の惨禍を繰り返させてはならない決意を示している。

このような背景を踏まえ、各学校においては、社会科や特別の教科道徳をはじめとするさまざまな教育活動を通じて、戦争に至った経緯や平和の尊さ、世界の人々と共に生きていくことの大切さなどについて指導を行ってきた。また、教科学習以外にも、修学旅行等を通じて体験的な学習を行い、平和の尊さについて考える機会を設けるなどしてきた。これまでの各学校における主体的な実践を礎としつつ、市立学校園の平和教育に関する基本的な理念を次のとおり定める。

## 記

### 1. 平和教育の基本認識

命の尊さとともに、自分の大切さや他の人の大切さを認める人権感覚の醸成や、お互いの立場や意見を認め合う寛容性、異なる文化や習慣を理解し尊重しようとする態度などを育成する教育の積み重ねが、平和をつくる礎になるという認識のもと、指導を行うことが大切である。

### 2. 主体的な学習の充実

戦争や紛争の歴史や現状等を学習することに加え、飢餓や貧困、SDGs 等の国際平和を左右する今日的課題について、子どもたち一人ひとりができることを主体的に考えさせることが重要である。その際には、学習者用端末や図書館等を積極的に活用したり、戦跡のフィールドワークや戦争体験者から聞き取りをしたりするなど、各学校の実情に応じた参加型の学習活動の充実を図ることが大切である。

### 3. 系統的・計画的な学習プログラムの作成

平和学習の内容を計画する際には、学習指導要領に則り、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間等との関連を図るとともに、平和について多角的に考えたり、事実を客観的に捉え公正に判断したりできるよう配慮しつつ、子どもたちの発達段階を踏まえた系統的で計画的な学習プログラムを作成することが大切である。

令和 4 年 4 月